

越谷市景観計画 アクションプログラム(令和8年度～令和12年度)

本アクションプログラムは、越谷市景観計画に基づき、景観形成に関する取組を計画的かつ着実に推進するための行動計画です。

これまでの取組の蓄積や社会情勢の変化等を踏まえ、令和8年度から令和12年度までを対象期間として、アクションプログラムの内容について以下のとおり見直しを行いました。

引き続き、この期間における計画の進捗状況を踏まえ、確認や評価・検証を行っていくものとします。

■アクションプログラム(令和8年度～令和12年度)

景観計画の運用と景観誘導

- ・景観計画運用指針（ガイドライン）などの策定
- ・景観形成基準による景観誘導の推進
- ・景観形成に先導的役割を果たす公共施設の整備

景観形成に関する意識づくり

- ・広報を通じた景観意識の醸成
- ・評価体制の構築
- ・景観教育を通じた景観意識の醸成

市民が主体となった身近な景観まちづくりの推進

- ・こしがや景観資源の活用
- ・市民協働による景観推進

景観形成の推進体制の活用

- ・景観評価委員会の活用
- ・景観アドバイザーの活用
- ・都市デザイン協議会等の運営

※各取組は、年度ごとに完結するものではなく、相互に連動しながら継続的に推進していくものとします。